

(保健福祉学研究科博士後期課程)

博士学位論文審査基準

博士の学位論文は以下の観点から審査・評価する。

I 審査・評価項目

- (1) 研究テーマに新規性と独創性があり、当該分野の発展に貢献していること
- (2) 研究の目的と意義が明確に示されていること
- (3) 適切な方法で研究が実施され、倫理的な配慮がなされていること
- (4) 論文構成が妥当で、論理的に展開されていること
- (5) 先行研究が適切に検討され、引用されていること
- (6) 学術用語が適切に使用され、文章表現が妥当であること
- (7) 学術論文としての体裁が整っており、わかりやすく記述されていること
- (8) 学位論文作成の基礎となる主業績として、原著論文が1報あることならびに主業績に関連する副業績として原著論文が1報以上あること。ただし、原著論文については専門誌に掲載されているか、または掲載が決定されていること（専門誌に掲載決定している論文とは、研究科委員会において学位論文審査委員会の設置が認められた日までに掲載が確定している論文を意味する。）。なお、主業績となる原著論文においては申請者が筆頭著者であり、共著者がいる場合は、共著者の承諾を得ていること。また、論文の共著者が過去において、いずれの大学等に対しても学位論文の基礎となる論文として申請していないこと。

II 審査・評価基準

上記項目についての判断をもとに、論文として適しているか否かを総合的に判定する。

学位授与までの主な予定

1年次	4月	履修登録 研究指導體制（研究指導教員（主・副各1名）、および研究課題）の決定
	9月	履修登録修正（後期授業科目のみ）
2年次	4月	履修登録
	9月	履修登録修正（後期授業科目のみ）
3年次	4月	履修登録
	9月	履修登録修正（後期授業科目のみ）
	12月（6月）	予備審査会設置願、論文目録、学位論文草稿等の提出
	1月（7月）	学位論文審査申請書の提出（審査委員会の設置） 学位論文、論文要旨等の提出 学位論文公聴会の開催および最終試験の実施
	3月（9月）	学位記授与式

※（ ）内は9月修了予定者の予定である。

※中間発表会を適宜開催する。